

**令和元年度福岡県計画に関する
事後評価
(案)**

令和2年8月

福岡県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

医療分

行った

(実施状況)

- ・ 令和2年9月日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議
- ・ 令和2年9月1日 福岡県在宅医療推進協議会において審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

医療分

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・ (実施後に記載) (令和2年9月日福岡県医療審議会医療計画部会)
- ・ (実施後に記載) (令和2年9月1日福岡県在宅医療推進協議会)

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期

又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：661（H30.3）→ 781(R2.3)
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：12 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：8 施設
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域
- ・ 病床削減数：65 床（R1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・ 令和元年度までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 33 億件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催、参加者 80 名以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：11 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 46 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,604 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H30 年度実績（2,352 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H30：2,731 名 77 施設）

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：784（R2.3）
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,449 人（R1）
- ・ がん診療施設設備整備数：12 医療機関（R1）
- ・ 病床削減数：0 床（R1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 32,609 人／月 (R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果)
- ・ 蓄積したビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 33 億 2 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：5 回開催、参加者 575 名

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：36 校 45 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：35 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H31.3：2,613 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数 2,537 人（H30 比 7.8%増）
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数：2,884 名 80 施設

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 自治体が保有するレセプトデータを当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始したことにより、施設の利便性の向上及び登録患者数の増加が見られ、目標を上回った。
- ・ 回復期病床の整備は行われたものの、医療機関への周知が十分ではなく、目標には到達しなかった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は目標を超えて進捗しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあったものの、事業への参加者数についても目標を上回っている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、目標の 11 名に対し実績が 7 名となっているが、短時間勤務や当直免除において、補助要件となっている勤務を代替する医師

の確保自体が困難な状況にある。

- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は僅かに増加したものの、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、昨年度より増加しており、目標を達成することができた。
- ・ 看護教員養成講習会受講者数は目標 40 名に対し 35 名となっており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率は 8.2%から 7.5%に低下し、目標を達成することができた。
- ・ 常勤看護師離職率については、10.9%から 11.7%に増加し、目標を達成することはできなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は1,642,700人、高齢者人口は361,954人、高齢化率22.0%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 2,581 床→H30 年度 3,203 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 12,165 人／月→R1 年度 12,100 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかではあるが減少している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び

粕屋町の1市7町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は292,001人、高齢者人口は67,854人、高齢化率23.2%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成31年4月～令和2年3月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27年度184床→H30年度337床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度996人／月→R1年度1,023人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は161,918人、高齢者人口は46,072人、高齢化率28.5%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 228 床→H30 年度 297 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 878 人／月→R1 年度 1,032 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は439,415人、高齢者人口は102,712人、高齢化率23.4%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 414 床→H30 年度 557 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 1,382 人／月→R1 年度 2,205 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 84,973 人、高齢者人口は 27,575 人、高齢化率 32.5%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度

までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 128 床→H30 年度 128 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 504 人／月→R1 年度 405 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は横ばいであったため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は457,902人、高齢者人口は127,882人、高齢化率27.9%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成31年4月～令和2年3月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 765 床→H30 年度 1,076 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 2,593 人／月→R1 年度 2,870 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 132,194 人、高齢者人口は 40,882 人、高齢化率 30.9%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- 寄附講座からの派遣医師数：6名

2. 計画期間

平成31年4月～令和2年3月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 386 床→H30 年度 422 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 604 人／月→R1 年度 578 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 217,973 人、高齢者人口は 76,986 人、高齢化率 35.3%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生

活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 593 床→H30 年度 884 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 1,173 人／月→令和 1 年度 1,197 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 179,855 人、高齢者人口は 59,119 人、高齢化率 32.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 557 床→H30 年度 748 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 1,615 人／月→R1 年度 1,556 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は108,350人、高齢者人口は37,389人、高齢化率34.5%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 210 床→H30 年度 277 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 775 人／月→R1 年度 723 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は125,646人、高齢者人口は44,693人、高齢化率35.6%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 165 床→H30 年度 250 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 577 人／月→R1 年度 634 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏

まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は1,085,144人、高齢者人口は335,397人、高齢化率30.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27 年度 2,414 床→H30 年度 2,885 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 6,988 人／月→R1 年度 7,442 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は188,715人、高齢者人口は58,646人、高齢化率31.1%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2名

2. 計画期間

平成31年4月～令和2年3月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H27年度231床→H30年度329床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度845人／月→R1年度844人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2名

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかに減少している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度28,001人／月→R5年度

42,095 人／月

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 315,473 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を平成 31 年度末までに 10,000 人まで増加させる	
事業の内容 (当初計画)	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：661（H30（2018）.3） →781（2020.3）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：784（2020.3）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を平成 31 年度末までに 10,000 人まで増加させる 観察できなかった 観察できた → 指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等 13,265 人（令和 2 年 3 月時点）</p> <p>（1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。 市が保有するレセプトデータ（国民健康保険、後期高齢者、特定検診）を当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始し、施設側の利便性の向上及び登録患者数の増加に寄与した。 今後も当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 8,263 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。</p> <p>しかし現状では、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床確保</p>	
事業の内容 (当初計画)	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムを整備し、システム活用のための講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会：県内 4 地区で各 1 回開催 多職種研修会：1 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会：県内で計 4 回開催 多職種研修会：1 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数の増加 観察できなかった 観察できた → H29：9,976 床→H30：11,393 床</p> <p>(1) 事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会の開催によって、効率的にシステムの共通理解を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成にむけた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 143,049 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。</p> <p>アウトカム指標：小児医療に必要となる回復期病床を 2025 年までに維持・確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,383 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床数の維持・確保 観察できなかった 観察できた → 指標：9,976 床(H29)→11,393 床(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外の多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 417,540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 令和元年度整備数：12 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 令和元年度整備数：12 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 1,144,635 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：整備を行う病床機能毎の病床数（R01：回復期 250 床）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備等に対して助成する。</p> <p>また、地域医療構想の達成に向け、地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議議長や関係者を対象とし、地域医療の現状と課題等について正しく理解してもらうための研修会を開催し、各構想区域の実情に応じた調整会議における具体的議論の進め方の提示等を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う医療機関数：8 施設 ・研修会の回数：年 4 回 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う医療機関数：1 施設 ・研修会の回数：年 2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：回復期 30 床</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関への円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 336,004 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。 アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに確保する	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等が関係機関と連携するための協議・調整、訪問医の養成等に係る研修の実施等の取組に対して支援を行うとともに、各郡市区医師会へアドバイザーを派遣し、取組内容に関する助言等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・各郡市区医師会（30 地域）で連携会議や研修会を開催	
アウトプット指標 （達成値）	・各郡市区医師会（27 地域）で連携会議や研修会を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月から 32,609 人／月に増加 （1）事業の有効性 慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制の郡市区医師会単位での構築に対し、講師やアドバイザー派遣により支援が有効に図られる。 （2）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施することで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07（医療分）】 病床規模適正化支援事業	【総事業費】 550,304 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年における必要病床数 65,383 床に対し、許可病床数は、71,614 床（平成 29（2017）年病床機能報告）となっており、病床規模の適正化のためには、過剰な病床機能の更なる転換・削減を促進していくことが必要である。	
	アウトカム指標：病床削減数（R01：65 床）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成のため、過剰となっている病床の用途変更など、事業の縮小に必要な費用を支援することにより、病床規模の適正化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	病床削減数：65 床（R01）	
アウトプット指標 （達成値）	病床削減数：0 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた	
	<p>（1）事業の有効性 病床規模の適正化を図ることにより、将来の医療需要に対応した医療資源の効果的かつ効率的な配置が促される。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関への周知を行うことで事業の活用を促し、過剰となっている病床機能の病床の削減を図っている。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	【総事業費】 11,500 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、2025 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急務である。 アウトカム指標：地域（地域包括単位）ごとの疾病状況及び介護状況の分析結果に基づき、地域（地域包括単位）の特色を分析する（24 地域）	
事業の内容 （当初計画）	KDB(医療・介護・健診)データを利用し、地域（地域包括単位）ごとの特色を分析することにより、効率的な医療提供体制・介護提供体制を整える。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	K D B（医療・介護・検診）データを利用した分析項目数：100 項目	
アウトプット指標 （達成値）	データ分析項目数：160 項目	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで、従前実施してきた介護予防事業や認知症支援が医療・健診と一体的に取り組めるようになった。 また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムのベースを作り、継続してデータを集積するための体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な支援が可能となった。	
その他	当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解析のための基盤づくりなどハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、より分析精度を高め、更に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行なっていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.09（医療分）】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 19,841 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	令和元年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約 33 億件（H31 年 2 月現在：約 28 億 7 千万件）	
アウトプット指標 （達成値）	令和 2 年 3 月末現在、約 33 億 2 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 医療・介護データの一元化とその活用により、在宅ケア関係者の負担軽減、サービスの質の向上、住民の利便性向上が図られる。 （2）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 37,426 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕</p>	
事業の内容 （当初計画）	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	デイホスピスを設置：3 箇所	
アウトプット指標 （達成値）	デイホスピスを設置：3 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月 （R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 現在開設している 3 箇所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,926 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 3 回	
アウトプット指標 （達成値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R 1 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 地域在宅医療支援センター機能強化事業	【総事業費】 29,719 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕	
事業の内容 （当初計画）	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業により地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供等が進むことで市町村の在宅医療・介護連携事業への支援が進んだ。 （2）事業の効率性 各保健所に在宅医療・介護連携支援員を配置することで、地域の実情に応じた支援を行うことができ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 1,907 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象に、看取り、人工呼吸器、難病患者への対応等、訪問看護サービスの技能向上を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（270 人）	
アウトプット指標 （達成値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 21 回（692 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 895 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（参加者 150 名） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方検討会の開催：年 2 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（122 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R 1 年度在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p>（1）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 4,158 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、医師や訪問看護師等の専門職による連携とともに、患者や家族を地域で見守ることや思いを傾聴することなどの多様な支援が求められているため、在宅ホスピスに必要な知識を習得したボランティアの育成を図るとともに、誰もが安心して在宅医療という選択をすることが可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。 アウトカム指標：在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加 (2,195 人/年 (H27 (2015)) → 2,985 人/年 (2023))	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント） 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（400 名） ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（80 名） 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 住民啓発講座：8 地域で開催（計 474 名） ボランティア養成講座：7 地域で開催（計 711 名） 全県的な住民啓発イベント：新型コロナウイルス感染症の影響により中止 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 4,398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの増加に伴い、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	コールセンターの相談件数：800 件/年	
アウトプット指標 （達成値）	コールセンターの相談件数：1,185 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた →指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1,000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。 （2）事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができています。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 3,378 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。 アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26:88%→R2:90%以上）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H31.3 時点:56 人） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（R2.3 時点:55 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>令和元年度の精神保健福祉資料（NDB）が公表された後、観察することとする。</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。</p>	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 77,643 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談が増加することが見込まれる。 アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施。 患者と訪問歯科医との効果的・効率的なマッチングを行うための口腔機能評価分類法を構築 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p>（1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 2,893千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者が在宅医療に移行する際、病院・診療所、訪問看護ステーション等の医療関係者が集まり、スムーズに在宅移行できるよう、患者情報等の引き継ぎを行う退院時共同指導が行われている。</p> <p>特に、がん終末期の患者の退院時は疼痛コントロールが重要となるが、疼痛コントロール不良等により再入院を余儀なくされるケースが多い。</p> <p>また、がん性疼痛等の痛みのある患者は、入院時にPCA（自己調節鎮痛法）により痛みをコントロールすることがある。それらの患者が在宅医療に移行する際に、引き続きPCAによる管理が有効と考えられるケースがあるが、薬局においてPCAに用いるPCAポンプにモルヒネ等の鎮痛薬を充填する体制が十分とは言えない。</p>	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148件	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域で使用する医療用麻薬について地域関係者（地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）が、退院後も継続した薬物療法の提供体制を確保し終末期の受入体制の整備のための協議を行う。</p> <p>②県内4か所の拠点薬局においてPCAポンプに充填調剤する実務研修を行い、PCAポンプを用いた在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を養成し、薬局の在宅医療への参加を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①地域の薬物療法の提供体制を確保するための協議会：6回開催</p> <p>②PCAポンプに充填調剤する実務研修会：8回開催（県内4か所にて2回開催、参加者数各25名以上）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①協議会 9回開催</p> <p>②実務研修会 24回開催（参加者数327名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 居宅療養管理指導料算定薬局数1,238件（R2.3時点）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が1,238件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は、毎年増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。</p> <p>（2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 在宅薬物療法支援事業	【総事業費】 4,076 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきた。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。</p> <p>今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。</p> <p>薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,070 件（H29） → 1,148 件（R1）</p>	
事業の内容 （当初計画）	認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で研修事業を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回、参加者各 80 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	<p>在宅薬物療法に関する専門的な研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床腫瘍薬学 2 回（①103 名、②95 名） ・緩和医療薬学 2 回（①94 名、②91 名） ・腎臓病薬物療法 1 回（192 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 観察できなかった 観察できた → 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,238 件（R2.3 時点）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,238 件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は H29 年度 1,071 件、H30 年度 1,196 件、R1 年度 1,238 件と増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果が見られている。</p> <p>（2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 病院関係職員在宅医療推進研修事業	【総事業費】 753 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）</p>	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所の連携等を目的とした研修会を年 2 回開催する。	
アウトプット指標 （達成値）	研修会：2 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p>（1）事業の有効性 院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施することで、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の実施により院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について効率的に学ぶことができ、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性の理解が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																					
事業名	【No.22（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 45,273 千円																																				
事業の対象となる区域	全区域																																					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）																																					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。</p> <p>② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。</p> <p>③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、平成 30 年までに 4%（対 H26 年度）の増加を図る。</p>																																					
事業の内容 （当初計画）	<p>① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。</p> <p>② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。</p> <p>③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。</p>																																					
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：27.5 名 キャリア形成プログラムの作成数：2 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 																																					
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：27.5 名 キャリア形成プログラムの作成数：2 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 																																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数</p> <p>観察できた</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療圏</th> <th>粕屋</th> <th>宗像</th> <th>筑紫</th> <th>朝倉</th> <th>八女・筑後</th> <th>直方・鞍手</th> <th>田川</th> <th>京築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>169.0</td> <td>166.8</td> <td>186.5</td> <td>181.6</td> <td>203.4</td> <td>179.7</td> <td>187.7</td> <td>141.1</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>180.8</td> <td>166.2</td> <td>190.8</td> <td>184.0</td> <td>230.5</td> <td>174.7</td> <td>193.1</td> <td>143.4</td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td>7.0</td> <td>▲0.4</td> <td>2.3</td> <td>1.3</td> <td>13.3</td> <td>▲2.8</td> <td>2.9</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。</p>		医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築	H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1	H30	180.8	166.2	190.8	184.0	230.5	174.7	193.1	143.4	増減率	7.0	▲0.4	2.3	1.3	13.3	▲2.8	2.9	1.6
医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築																														
H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1																														
H30	180.8	166.2	190.8	184.0	230.5	174.7	193.1	143.4																														
増減率	7.0	▲0.4	2.3	1.3	13.3	▲2.8	2.9	1.6																														
その他																																						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 11,592 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.29.4.1 現在 27 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：43 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：28 名（H.30.4）→30 名（H.31.4）</p> <p>（1）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。</p>	
その他	-	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,099 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H30：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H30：7 医療圏）の維持 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標： 7 医療圏（H30） → 7 医療圏（R1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 6,325 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (H30:246 か所→R1:271 か所)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：H30：246 か所→R1：260 か所	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 42,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少ない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28：19.8%→H30：21.1%）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：11 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合 観察できなかった → 観察に用いる調査（三師調査）の調査頻度が 2 年に 1 回であるため、令和 3 年以降に確認。	
	<p>（1）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 2,535 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。</p> <p>② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	交流会参加者数：200 名	
アウトプット指標 （達成値）	<p>①交流会参加者数：54 名</p> <p>②ガイドブック作成：1,799 冊配布</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ 観察できなかった → 令和 3 年以降の医師・歯科医師・薬剤師統計で確認。</p> <p>（1）事業の有効性 交流会後のアンケートにて、講演の内容や他医師との交流ができて良かったとの意見が多く見られ、女性医師のネットワークづくりやキャリア形成の支援に繋がったと評価できる。</p> <p>（2）事業の効率性 交流会開催の医療機関に関係する医師会や近隣医療機関にも周知し、参加を呼び掛けたことで、地域全体に女性医師のキャリア形成支援を促すことができた。また、ガイドブックを作成し、医師だけでなく、医学生にも配布することで、早い段階からキャリアプランを考える機会を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 未来の女性医師発掘事業	【総事業費】 773 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学医部入学者に占める女性の割合は、平成 30 年度 34.7%だが、ここ 10 年くらい横ばいで推移 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性 49.6%、女性 44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本は O E C D 加盟国中最下位 <ul style="list-style-type: none"> 1 位 エストニア (73.8%)、2 位 スロベニア (58.3%) 3 位 ポーランド (55.7%) …最下位 日本 (18.0%) ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患 (産婦人科、小児科、泌尿器科) などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話に耳を傾けることがよい診断につながると考えられる。 <p>アウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。(H30 : 36.1% → R4 : 38.1%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女子高生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすため、高校に講師 (女性医師) を派遣し、高校 1 年生を対象に、女性医師の仕事に関わる講話を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣する高校 : 10 校 参加する高校生 : 1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	派遣する高校 : 0 校 参加する高校生 : 0 人 (新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末に予定していた派遣を中止したため)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる</p> <p>観察できなかった 事業の効果が出るのは令和 4 年度であるため。 (参考数値) アウトカム指標 H30 : 36.1% → R1 : 35.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の有効性については検証できない。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の効率性については検証できない。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染症の発生動向及びそれに伴う高等学校等の学習プログラム実施状況を考慮し、事業の実施及び事業の有効性等の検証を行っていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分) 】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 21,551 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加（H28：4 区域）	
事業の内容 (当初計画)	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 補助施設数：3 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 補助施設数：3 施設(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（43.9 人）以上の区域数の増加 観察できなかった → 「参考」指標：H30：4 区域（最新値） （1）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。	
	アウトカム指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（H30）→22 ヶ所（R01） ・在宅当番医制の実施地区数：17 地区（H30）→17 地区（R01）	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：22 ヶ所（H30）→22 ヶ所（R01）	
	<p>（1）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H28：107.3 人）及び歯科衛生士数（H28：119.7 人）の増加	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名	
アウトプット指標 （達成値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：378 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H28：107.3 人）及び歯科衛生士数（H28：119.7 人）の増加 観察できなかった → 令和 2 年度医師・歯科医師・薬剤師統計及び令和 2 年衛生行政報告例（隔年報）で確認 観察できた （1）事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 （2）事業の効率性 関係団体が連携して事業を推進することにより、多数の歯科専門職に対する知識及び技術の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業	【総事業費】 694 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療実施歯科診療所割合（H29：24.1%）の増加	
事業の内容 （当初計画）	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	巡回実習実施回数：70 回	
アウトプット指標 （達成値）	巡回実習実施回数：77 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療実施歯科診療所割合（H29：24.1%）の増加 <u>観察できなかった</u> （理由）調査が 3 年毎であるため （代替指標）訪問診療実施の届出を行っている歯科診療所の割合：74.9%（R2.6 月現在） 観察できた （1）事業の有効性 要介護者、心身障がい者（児）等の歯科医療に要する専門的知識・技術の習得を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士の確保及び資質の向上が促進された。 （2）事業の効率性 高齢者福祉施設や障がい者支援施設等への訪問実習の実施により、臨床技術の習得が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,117 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。</p> <p>アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数 20 名</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>①未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。</p> <p>②未就業歯科衛生士研修会の開催：臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう臨症的な実施研修を行う。</p> <p>③登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師等に情報提供し、就職の斡旋を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業歯科衛生士登録数：1,098 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：837 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：6,101 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①診療所へ復職した歯科衛生士数 ②市町村等の歯科保健事業に従事した未就業歯科衛生士数</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：①5 人 ②267 人</p> <p>（1）事業の有効性 未就業歯科衛生士の復職を支援することで、地域歯科保健事業に従事する歯科衛生士の安定的な確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 無料職業紹介の実施や歯科医師会、市町村との連携により、歯科保健医療現場での歯科衛生士の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 190,000 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：19 名（八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数：4 名（H30）→6 名（R01）</p>	
事業の内容 （当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	奨学金貸与者数：6 名	
アウトプット指標 （達成値）	奨学金貸与者数：5 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標観察できた H30：4 名→R01：5 名 貸与者で卒業した 1 名が医師国家試験に不合格となり、医師として従事できなかったため 6 名の目標を達成しなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 2,821 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:30 名→R1:42 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 母体救命公認講習会開催数：H29 年：3 回（40 施設参加）、H30 年：3 回（40 施設参加）→ R1 年：3 回（40 施設参加）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 母体救命公認講習会開催数：3 回（55 施設参加）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5 名（H28）→ 46 名（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.37（医療分） 】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 748,236 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.5→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった → 指標：H31.3：72.1% → R2.3：72.3% 観察できた （1）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取組みがなされ始めた。 （2）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組みが各養成所で行われ、今後取組みを行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 15,680 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 (H30.3 : 2,604 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 (定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 (達成値)	・看護教員養成講習会の受講者数：35 名（R1）	
事業の有効性・効率性	看護職員における県内の新卒就業者数の増加 <u>観察できた</u> 指標:2,604 人（H30.3）→ 2,613 名（H31.3） （1）事業の有効性 前年度より受講者の増加はあるが、目標値未達成の為、運営や周知は検討の必要があるが、専任教員は各看護師等養成所において配置基準が設けられている事や、看護学生の教育の質の向上のためには重要。 （2）事業の効率性 専任教員の養成は看護師等養成所数も多い福岡県としては必要事業であり、県内外の受講希望者が、様々な大学の講師陣から専門的な内容を受講でき、効率的に展開できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 2,604 人（H30.3）	
事業の内容 （当初計画）	看護教員の質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修参加者：70 名	
アウトプット指標 （達成値）	・研修参加者：47 名（新任：21、中堅：12、ベテラン：14）（R1）	
事業の有効性・効率性	看護職員における県内の新卒就業者数の増加 <u>観察できた</u> 指標:2,604 人（H30.3）→ 2,613 名（H31.3）	
	<p>（1）事業の有効性 研修参加者については目標値を達成していない為、今後の運営や周知について検討が必要。看護学校教員の育成は将来的な看護師の育成につながる為、重要。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等への研修や情報提供等を業務としている看護協会に委託している。教員の段階に沿った研修内容を実施する事で、横の情報共有や、直面する課題別での実施が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,413 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。 アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H30 末：1,548 名→H31 末：1,660 名）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名（H31） ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：24 名（H31） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H30 末：1,548 名→H31 末：1,654 名） 観察できなかった 講習会参加者数：114 名（H30）→ 106 名（H31）</p> <p>（1）事業の有効性 年度により申し込みの状況に若干の増減があり、人数も選考基準を基に限定的に実施しているため、数値のみの評価は出来ないが、看護学生が臨地実習をする上では、学びを深める事や環境調整等の目的から実習受入側の教育技術も重要。</p> <p>（2）事業の効率性 臨地実習の指導者は当研修会の受講が原則となっている為、実施の必要性は高い。教育実施についてはプロポーザルにより、内容とコストを比較して優れた所に委託をしている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 7,644 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加（H29.12：885 人）	
事業の内容 （当初計画）	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助養成施設数の増加：3 施設（H30）	
アウトプット指標 （達成値）	補助養成施設数の増加：3 施設（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：885 人（H29.12）→959 人（R1.7）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 128,512 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。</p> <p>② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。</p> <p>③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。</p> <p>④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>① 新人看護職員研修受講者数の増加：H30 年度実績 2,352 名から 5%増加させる。</p> <p>② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回</p> <p>③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名</p> <p>④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：225 名</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>① 新人看護職員研修受講者数の増加：2,537 名</p> <p>② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人</p> <p>③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：46 名</p> <p>④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：245 名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた	
	<p>（1）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 7,260 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,985 人(H29)、2,083 人(H30)、 2,526 人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認 観察できた	
	<p>（1）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 215 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（H29:88 人）</p>	
事業の内容 （当初計画）	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：35 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：33 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設における指導者数の増加 観察できた H27 年度～R01 年度：133 名</p> <p>（1）事業の有効性 法的にも実習指導者育成は位置づけられている。また公衆衛生看護学実習は保健師を目指す学生を育成する為重要であり、今後、複雑な地域課題の解決等、時代の推移と共に求められる能力・技術の変化に対応するためにも、受入施設側の育成及び準備は必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 毎年度のテーマ設定等、必要な話題提供や、様々な年代の受講者が参加できており適切に運営出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 57,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29：10.9%→全国平均（10.9%）以下）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数及び実施施設数の増加（H28:2,280 名 63 施設、H29：2,571 名 74 施設、H30：2,731 名 77 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数及び実施施設数の増加（R1：2,884 名、80 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた （1）事業の有効性 常勤看護師離職率の低下は達成できなかったが、県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数は増加し、実施医療機関からのニーズは高く、一定の事業効果が得られていると評価できる。 （2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 386,967 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 病院内保育所補助事業者数：57 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 病院内保育所補助事業者数：54 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認 観察できた	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 5,050 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員（潜在看護職員）の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%）	
事業の内容 （当初計画）	潜在看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護力再開発講習会（実践コース） ②看護技術セミナー（採血・注射編） ③看護技術セミナー（喀痰吸引編）（③H30 までは「地区別復職応援セミナー」）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修受講者数：H30 年度①60 人②156 人③40 人 R01 年度①60 人②160 人③30 人	
アウトプット指標 （達成値）	・研修受講者数：H30 年度①41 人②170 人③28 人 R01 年度①52 人②134 人③31 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率の向上（前年度実績を上回る） 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた → 指標：50.2%（H30）→ 50.2%（R01）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>限りある医療人材を活用するため、子育て等により離職した潜在看護職員が医療の現場に復帰することは重要であり、復職にあたって最新の知識・看護技術が習得できる当該事業は看護職員確保のために有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>潜在看護職員が抱える職場復帰への不安を解消し、かつ求人施設が求める人材に適うような知識・看護技術を身につけることができるよう、研修内容については毎年度見直しを行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.48（医療分） 】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,328 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H29:2,095 名）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H30:3,043 名 → R1:2,353 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：4,768 人(H30) → 4,585 人(R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた</p> <p>(2) 事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.49 (医療分) 】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 2,612 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチング率(体験者数/申込者数)：81.35%以上	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング率(体験者数/申込者数)の増加：83%(1,475/1,775)(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：4,768 人(H30) → 4,585 人(R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の高校生を対象に看護職の仕事体験を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護協会が実施するふれあい看護体験を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 32,704 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（29 年度まで 1,209 名）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	派遣看護補助者数：22 名	
アウトプット指標 （達成値）	派遣看護補助者数：23 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：1,237 名（H30 末）→1,260 名（R1 末）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経緯を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業	【総事業費】 19,103 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者（※）の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。</p> <p>※外国人看護師候補者とは、外国の看護師免許を有し、日本の看護師免許の取得を目指す者のことを言う。</p> <p>アウトカム指標：外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加（H28：2 人、H29：7 人）</p>	
事業の内容 （当初計画）	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 20 人を支援し、看護師国家試験の合格を目指す	
アウトプット指標 （達成値）	・ 支援した外国人看護師候補者数：13 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により支援した外国人看護師候補者のうち看護師国家試験合格者数 観察できなかった 観察できた → 指標：2 名（H30）→ 0 名（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業は、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員の確保に繋げるものである。今年度は合格者がいなかったが、参加者の意欲は高く、継続的な支援を行うことで事業効果が得られ、看護職員の確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の性質上、外国語が堪能な看護教員によるきめ細やかな支援が必要であり、県医師会への補助により、柔軟な事業執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 51,102 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29:10.9%→全国平均（10.9%）以下）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった →令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた （1）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （2）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.53（医療分） 】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 76,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.5→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・施設整備実施数：1 施設(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった 観察できた → 指標：H31.3：72.1% → R2.3：72.3% （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の養成力が向上し、看護職員の確保に寄与する。 （2）事業の効率性 各養成所に対して、養成所設備整備のための必要経費を補助することにより、養成所の看護職を養成する力が向上し、看護職の確保がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54（医療分）】 看護師の特定行為研修推進事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。	
	アウトカム指標：県内の研修修了数の増加（H30.3 24 人 → R2.3 54 人）	
事業の内容 （当初計画）	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	看護師特定行為研修受講の補助 30 人	
アウトプット指標 （達成値）	看護師特定行為研修受講の補助（R1：17 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の研修修了数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標： H30.3：24 人 → R1.10：26 人	
	<p>（1）事業の有効性 県内の病院に対し、特定行為研修に係る補助を実施することで、特定行為研修の受講者の増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55（医療分）】 未就業薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,720 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。</p> <p>在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。</p> <p>在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。</p> <p>不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。</p>	
	アウトカム指標：復職者数 25 名（H30） → 26 名（R1）	
事業の内容 （当初計画）	<p>県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。</p> <p>①最新の医療制度等に対する知識・技能を習得するための研修会を開催する。</p> <p>②研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。※薬局 15 か所にて受入</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>・知識・技能を習得するための研修会：年 2 回シリーズで開催（参加者 100 名/年以上）</p> <p>・薬局での実地研修：年 2 回開催（参加者 10 名/年以上）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>・知識・技能を習得するための研修会：年 2 回シリーズで開催（参加者 220 名）</p> <p>・薬局での実地研修：年 3 回開催（参加者 4 名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績を上回る。</p> <p>観察できた → 復職者数 20 名</p> <p>※薬剤師会の運営する無料の求人サイトの求人登録施設を増やし、就職情報を増やすこと及び休職者、離職者、パート等短時間就労の薬剤師に対して、セミナー参加の門戸を広げ、正規職員への移行を促進し復職者数の増加を目指す。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業は、未就業薬剤師の復職を支援し、在宅医療に従事する薬剤師の確保に繋げるものである。復職者数は 20 名で目標値は下回ったが、知識・技能を習得するための研修会（H30 年度 173 名）や薬局での実地研修（H30 年度 2 名）の参加者は増加し、復職を希望する者からのニーズは高く、一定の事業効果が得られていると評価できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の研修会のテーマは、在宅医療で必要となるセルフメディケーション等の新たな知識に関するものや高度な手技（輸液調整実技）を身につけるためのものが選定されており、効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		